

清瀬市教育委員会 就学（転学）相談の進め方（小学校用）

相談申し込み
電話 042-492-5111
(内線 2328)
教育委員会教育指導課
就学相談員
受付時間 9:00~16:30



清瀬市教育委員会教育指導課
就学相談担当

お子様の就学・転学等でお悩みのときは、まずはお電話ください。

- ★事前に相談予約が必要です。
- ★教育委員会窓口でも受け付けます。

〔市庁舎 2 階
教育指導課 就学相談員〕

保護者面談
就学相談員が面談をさせていただきます。

発達検査の実施
結果が出るまでに 1 ヶ月程度かかります。

- ★お子様のことを記入していただく書類をお渡しします。御記入ください。

- ★発達検査は教育相談室等を御紹介しています。

相談員に御相談下さい。

見学・体験入学
御本人の気持ちを確認するためにも、見学・体験入学をお願いしています。

* 特別支援学級
(清瀬小学校・清瀬第七小学校・清瀬第八小学校・清瀬第三小学校)

* 都立特別支援学校
(清瀬特別支援学校
・小平特別支援学校)



- ★御提出いただいた資料を参考にして、就学相談員が在籍園に伺い、生活の様子等の観察等をさせていただきます。

就学支援委員会
8/21・8/22・10/5
・11/7・12/7・1/19
・2/6・3/4

～委員会での活動内容～

○模擬授業（就学の場合）

小学校教員が行う模擬授業を受けていただきます。

○医師等面接

医師等の面接をお子様と一緒に受けていただきます。



判定結果について

判定結果を保護者の方へお伝えします。保護者の方の御意向をお聞きし、保護者の方の納得の上で就学先を決定します。

就学支援委員会（判定会）（医師・教育・心理等の専門家）